

CIRCUS
OSAKA



Rental Plan



株式会社サーカス

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-26-16

Tel: 03-6419-7520 Mail: info@circus-tokyo.jp

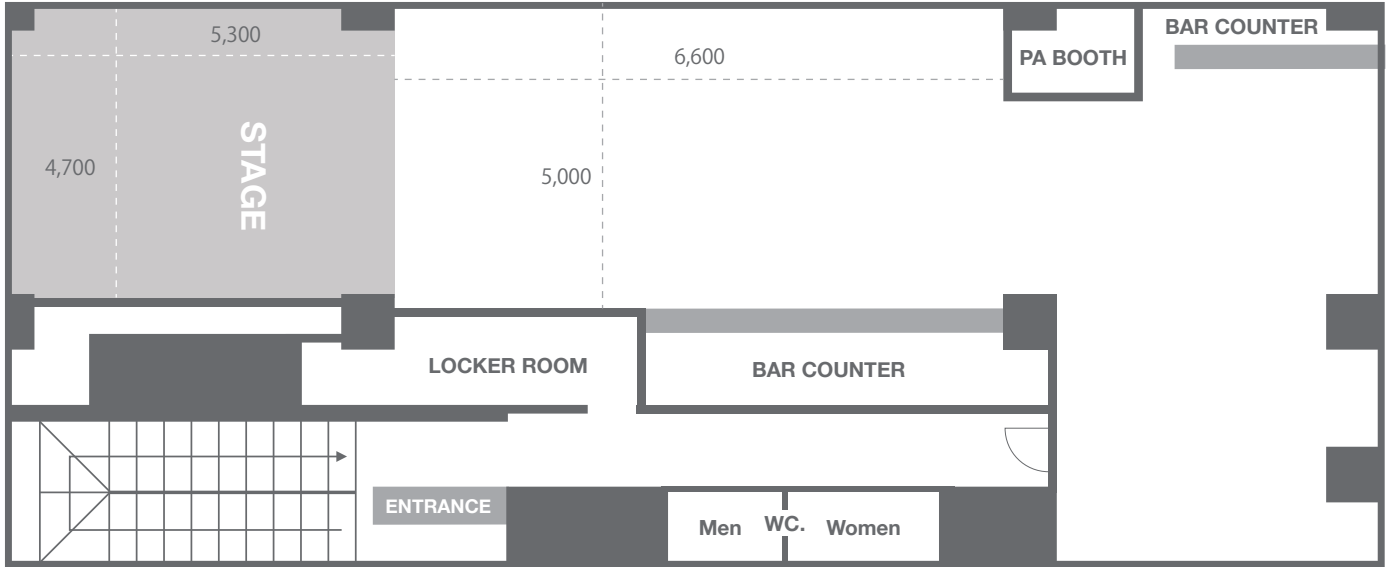
施設概要

名称	CIRCUS OSAKA (サーカスオーサカ)
所在地	〒542-0086 大阪府大阪市西心齋橋1-8-16中西ビル2F
TEL	06-6241-3822
最寄駅	心齋橋駅(御堂筋線、長堀鶴見緑地線)四ツ橋駅(四つ橋線)
WEB SITE	circus-osaka.com
問い合わせ先	Tel: 06-6241-3822 Mail: info@circus-osaka.com
運営	株式会社サーカス

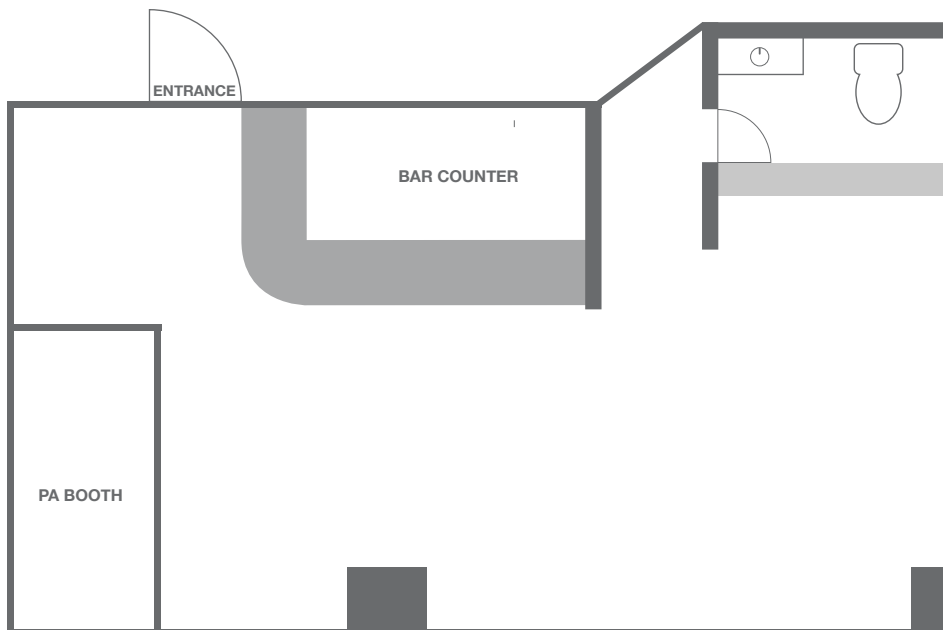
名称	CATS (キャッツ)
所在地	〒542-0086 大阪府大阪市西心齋橋1-8-16中西ビル3F
TEL	06-6241-3822
最寄駅	心齋橋駅(御堂筋線、長堀鶴見緑地線)四ツ橋駅(四つ橋線)
WEB SITE	circus-osaka.com
問い合わせ先	Tel: 06-6241-3822 Mail: info@circus-osaka.com
運営	株式会社サーカス

フロアマップ

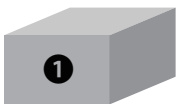
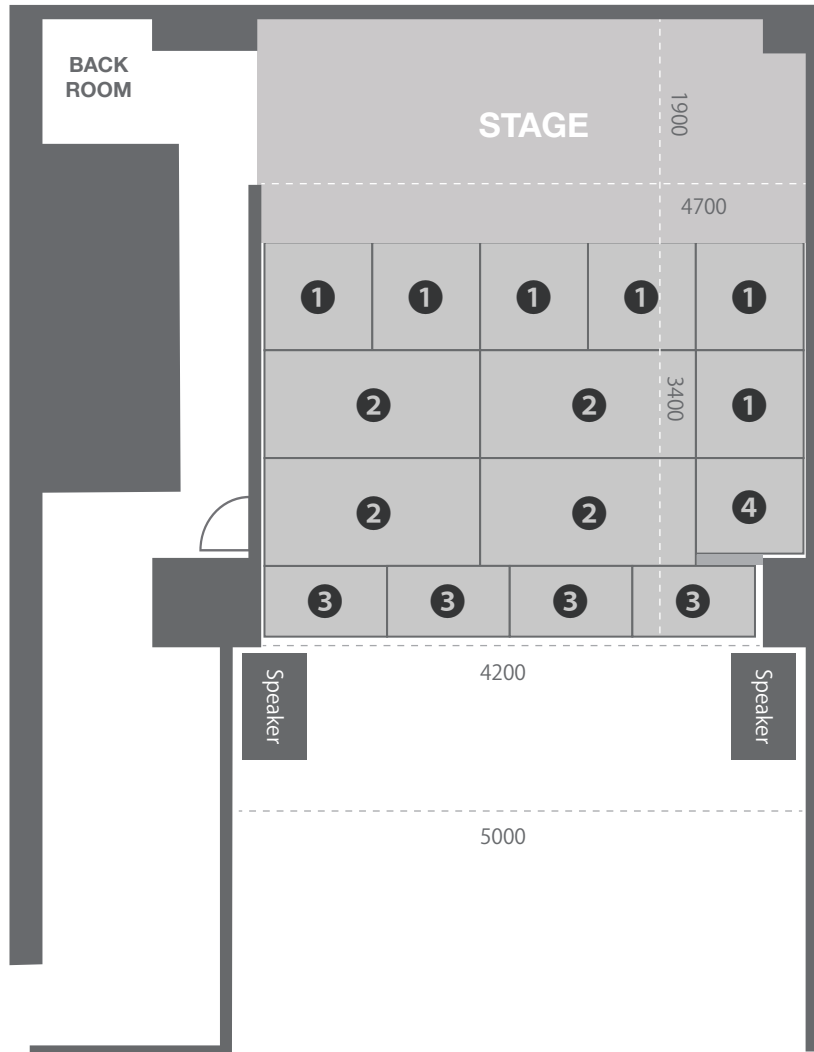
CIECUS OSAKA



CATS



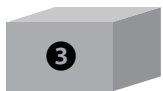
ステージセット図



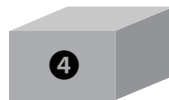
Size : W900 x D900 x H400



Size : W1800 x D900 x H100



Size : W900 x D900 x H400

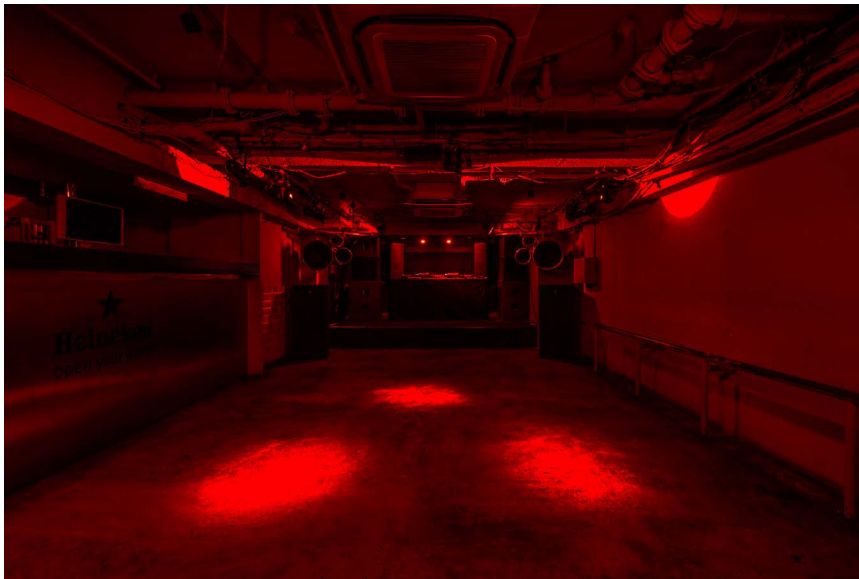


Size : W900 x D900 x H400

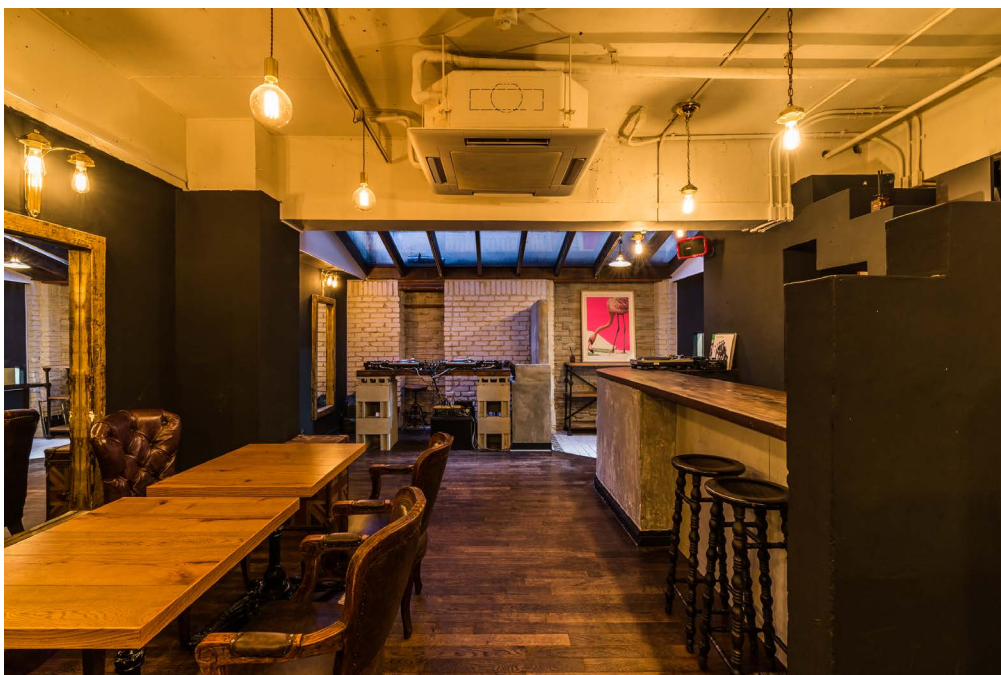
ご覧の図面は通常のステージとなっております。① ② ③ ④ は木製の箱物になり自由な組み合わせが可能です。箱物全てを取り外し来場者と同じ目線でDJブースを組むことも可能です。②は平台で普段はコンクリートブロックによって嵩上げされています。



CIRCUS 設置例



CATS 設置例



-1- レンタル規約と注意事項

1. 会場使用料の支払いについて

会場をレンタルする者(以下、「使用者」といいます。)は、弊社との間で会場レンタルに関する契約(以下、「使用契約」といいます。)を締結したのち使用契約に基づく期日までの間に会場使用料を支払うものとします。

2. キャンセル料について

弊社の責によらないキャンセルについて、以下のキャンセル料を申し受けします。

使用者が会場使用料を支払う前であってもキャンセル料の支払い義務をのがれるものではないこととします。

ただし、使用契約において以下の金額とは別のキャンセル料が設定された場合には、その定めに従うものとします。

- (1) 契約成立後、開催当日のキャンセルまたは無断キャンセルの場合は、会場使用料100%をお支払いいただきます。
- (2) 契約成立後、開催日の前日から14日前までのキャンセルの場合は、会場使用料の75%をお支払いいただきます。
- (3) 契約成立後、開催日15日前より以前のキャンセルの場合は、会場使用料の50%をお支払いいただきます。

3. 契約締結後、天災地変や火災等の不可抗力により、やむを得ず弊社が使用契約上の義務を履行することが不可能ないし困難となった場合においても、弊社は使用者または第三者の被った損害等について一切の責任を負わないものとします。なお、使用者と弊社との協議の上で、誠意を持って善後策を協議解決することができるものとします。

4. 弊社所有の音響機材および店内器具や備品等に関する損害並びに弊社および使用者などに生じた一切の損害については、その損害惹起行為主体が使用者、出演者、関係者、来場者等(以下、「会場使用者」といいます。)のいずれであるかを問わず、全て使用者が、当該損害惹起行為の主体と連帯して損害賠償の責を負うものとします。また、弊社は会場使用者等による全ての携行品に関する管理責任を一切負わないものとします。

5. 使用者は、会場を使用して行うイベントや撮影収録を安全に行うために、弊社と常に連絡を密にし、弊社の指示がある場合には当該指示に従うものとします。

6. 使用者は、会場の利用者すべてに会場の構造、設備等を十分に周知させ、会場内において事故等が発生しないようにしなければならないものとします。万一、事故が発生した場合においても、弊社は一切の責任を負わないものとし、当該事故に関連して弊社に対して損害賠償請求等がなされた場合には、その一切の費用(弁護士費用等を含む。)は使用者がこれを負担するものとします。

7. 以下の事項の1つでも発生した場合は、弊社は使用者の会場使用を取り消し、または本番中や撮影中でも会場の使用中止を命じることができるものとします。また、この場合において、弊社は会場使用料を返還する義務を負わないことはもちろん、使用者または第三者に対して、一切の損害賠償責任を負わないものとします。

- (1) 申込書、使用契約書及び詳細別紙に記載された撮影収録内容と異なる場合。その他これらの記載事項に虚偽ないし事実と異なる記載があった場合。
- (2) 弊社と予め書面をもって承諾した場合を除き、会場使用权の譲渡、転貸等、使用者以外の第三者に対して会場を使用させた場合。
- (3) 悪臭発生、建造物外での騒音や振動、危険物の持ち込み、不法駐車、その他会場近隣に迷惑や損害を及ぼす行為。
- (4) 弊社の指示に従わなかった場合。
- (5) 会場使用者等のいずれの行為であるかを問わず、違法行為が行われた場合またはその恐れがあると認められる場合。
- (6) 本規約または使用規約に違反した場合。
- (7) 公の秩序や善良な風俗を乱す恐れがある場合。
- (8) 危険な状況、騒擾等のおそれのある場合。
- (9) 動物、ペットの持ち込みが行われた場合。
- (10) その他、弊社が会場使用を認めるべきでないと判断した場合。



-2- レンタル規約と注意事項

8. 会場の使用について

使用者は、以下の事項を遵守するものとし、これらの事項を遵守しなかったことによって生じた一切の損害（弊社または第三者に生じた直接損害、間接損害、弁護士費用、信用回復のための費用など一切をいいますが、これらに限られません。）を賠償するものとし、

- (1) 使用者は、会場使用にあたって関係諸法及び本使用規程はもちろんのこと、弊社の指示に従い、これを遵守するものとし、
- (2) 使用者は、危険物取扱等、弊社に届け出るべき事項がある場合には、事前に届け出るものとし、
- (3) 使用者は、会場使用に当たり、必要となるべき権利処理（音楽著作権等の一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利処理を含みますが、これらに限られません。）がある場合には、使用者の費用と責任においてこれを処理し、弊社その他第三者に一切の迷惑を掛けないものとし、
- (4) 使用者は、自らを含む会場使用者等に対し、会場の構造、設備等を十分に周知させ、その安全を管理すると共に、会場内において事故等が発生しないようにしなければならないものとし、
- (5) 使用者は、自らを含む会場使用者等が、本使用規定を遵守することを誓約すると共に、これを保証し、会場使用者等が会場またはその関係者に与えた一切の損害について、これを賠償するものとし、
- (6) 使用時間は、使用契約に規定されたとおりにし、これを超える時間を使用する場合には、別途弊社による事前の書面による承諾を得るものとし、

9. 会場使用に付随する規制について

使用者は建造物の構成変更や加工、模様替え、新設、変更、破損並びに弊社が許可した場所以外へのポスター、チラシ等の粘着テープによる貼布を行ってはならないものとし、万一、弊社の許可なくこれらの行為を行った場合には、使用者の責任と費用をもって現状回復を行うものとし、使用者がこれを行わない場合には、弊社がこれを行い、使用者に対してその費用を請求することができるものとし、

10. 会場使用に付随する規制について

使用者は、会場の定員数を遵守するものとし、催物開催届、禁止行為解除申請等の必要な届出・申請および法令などに基づき必要とされる一切の届出・申請等を弊社と協議しその確認を受けた上で、使用者の費用と責任において、所定期日に行うものとし、

11. 会場警備について

使用者は、貸館期間中、自らの費用と責任において、責任者を選出し、楽屋入口を含む会場内に同責任者を常駐させて、人員の管理・監督に当たらせるとともに、自らの費用と責任において、会場周辺の安全通行、火器の取り扱い、利用者の誘導、管理を遂行するものとし、

なお、会場周辺における路上駐輪および路上駐車は厳禁とし、使用者の責任者は、自転車等の軽車両を含む車両の誘導に特に注意するものとし、

12. 損害について

会場使用期間中に発生した人的・物的損害については、使用者が全ての損害責任を負担するものとし、弊社は一切の責任を負わないものとし、使用者は、これら人的・物的損害の填補に備え、自らの負担で予め保険加入等の措置を講じるよう努めるものとし、保険加入等の措置を講じた場合には、弊社に報告するものとし、使用者が適切な措置を講じず、または使用者の講じた措置が不十分であると弊社が判断した場合は、弊社は契約の解除を含めた措置を取ることができ、使用者はこれに従うものとし、

13. 会場使用料の返還について

故意・過失の場合を含め、弊社の都合により会場の使用許可を取りやめる場合には、弊社は受領済みの会場使用料全額を無利息で返還するものとし、なお、故意・過失の場合を含め、会場の使用許可を取りやめる場合における弊社の責任は、本項記載のものに限られるものとし、使用者は、弊社その他弊社の指定する第三者に対し、いかなる名目によっても、一切の責任追及等を行わないものとし、

14. 特約事項等

使用者は、本規約のほか、使用契約の定めにしたがうものとし、本規約と使用契約との間に齟齬が生じた場合には、本規約において使用契約の規定が優先する旨を明示的に規定していない限り、本規約の規定が優先して適用されるものとし、

